

令和5年7月11日

## 関市選挙管理委員会会議録

場所：関市役所5階 5-1会議室

### ○議事日程

令和5年7月11日（火曜日）午前9時00分 開議

- ( 1 ) 議案第55号 関市長選挙の期日前投票所の指定について
- ( 2 ) 議案第56号 関市長選挙の期日前投票所の開閉時刻及び投票を行うことができる選挙人の対象区域について
- ( 3 ) 議案第57号 関市長選挙の投票所の指定について
- ( 4 ) 議案第58号 関市長選挙の投票所閉鎖時刻の繰上げについて
- ( 5 ) 議案第59号 関市長選挙の開票の場所及び日時の指定について
- ( 6 ) 議案第60号 関市長選挙の投票所入場券の交付について
- ( 7 ) 議案第61号 関市長選挙に使用する選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について
- ( 8 ) 議案第62号 関市長選挙の不在者投票用紙等の郵送開始日について
- ( 9 ) 議案第63号 関市長選挙の投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- (10) 議案第64号 関市長選挙の投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行要領について
- (11) 議案第65号 関市長選挙の選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者の選任について
- (12) 議案第66号 関市長選挙の選挙長の執務場所について
- (13) 議案第67号 関市長選挙の選挙立会人のくじを行う場所及び日時について
- (14) 議案第68号 関市長選挙の選挙立会人のくじの執行要領について
- (15) 議案第69号 関市長選挙における開票事務と選挙会事務との合同について
- (16) 議案第70号 関市長選挙の選挙会の場所及び日時について
- (17) 議案第71号 関市長選挙の立候補受付順位を定めるくじの執行要領について

- (18) 議案第72号 関市長選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- (19) 議案第73号 関市長選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじの執行要領について
- (20) 議案第74号 関市長選挙の選挙公報の体裁等について
- (21) 議案第75号 関市長選挙における候補者等が行う関市選挙管理委員会への届出等の場所について
- (22) 議案第76号 関市長選挙の啓発事業計画について
- (23) 議案第77号 あらかじめ選挙管理委員会の承認する事項

○出席委員

委員長	篠田 嘉弘
委員長職務代理	紀藤 昌行
委員	北瀬 美幸
委員	中西 貞美

○欠席委員

○委員以外の出席者

選挙管理委員会事務局長	坂口 和憲
同事務局書記	山田 真也
同事務局書記	中村 伸彰

令和5年7月11日 午前9時00分開会。

○事務局長 それでは、ただ今より関市選挙管理委員会を始めさせていただきます。

○委員長 (あいさつ)

○事務局長 それでは議事に入らせていただきます。委員長に議事進行をお願いいたします。

○委員長 では、議案の審議に入ります。(議案第55号 関市長選挙の期日前投票所の指定について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第55号 説明)

○委員長 質問はないですか。  
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第56号 関市長選挙の期日前投票所の開閉時刻及び投票を行うことができる選挙人の対象区域について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第56号 説明)

○委員長 質問はないですか。  
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第57号 関市長選挙の投票所の指定について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第57号 説明)

○委員長 質問はないですか。  
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第58号 関市長選挙の投票所閉鎖時刻の繰上げについて）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第58号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第59号 関市長選挙の開票の場所及び日時の指定について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第59号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第60号 関市長選挙の投票所入場券の交付について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第60号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第61号 関市長選挙に使用する選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第61号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第62号 関市長選挙の不在者投票用紙等の郵送開始日について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第62号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第63号 関市長選挙の投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第63号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第64号 関市長選挙の投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行要領について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第64号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第65号 関市長選挙の選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第65号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第66号 関市長選挙の選挙長の執務場所について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第66号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第67号 関市長選挙の選挙立会人のくじを行う場所及び日時について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第67号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第68号 関市長選挙の選挙立会人のくじの執行要領について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第68号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第69号 関市長選挙における開票事務と選挙会事務との合同について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第69号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第70号 関市長選挙の選挙会の場所及び日時について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第70号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第71号 関市長選挙の立候補受付順位を定めるくじの執行要領について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第71号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第72号 関市長選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第72号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第73号 関市長選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじの執行要領について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第73号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第74号 関市長選挙の選挙公報の体裁等について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第74号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第75号 関市長選挙における候補者等が行う関市選挙管理委員会への届出等の場所について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第75号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第76号 関市長選挙の啓発事業計画について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第76号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第77号 あらかじめ選挙管理委員会の承認する事項）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第77号 説明）

○委員長 質問はないですか。  
（発言する者なし。）



○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。本日の議題はこれで終了します。  
次に事務局から連絡事項をおねがいします。

○山田書記 (今後の予定について説明)

○事務局長 以上です。

○委員長 それでは、これで本日の委員会を終了します。みなさんご苦労様でした。

午前9時45分 閉会